# 原告団、三池大災害抗議集会で決意表明

三池大災害裁判原告団は、九日の三池大災害抗議集会のとき原告団としての決意を改めて表明しました。決意表明は、重症のCO患者の一人――清水正重さん（あの日以来九州大学付属病院に入院したまま）の長女＝章子さん（現姓は池田）によって朗読されたものです。原文のまま、ここに紹介します。

抗議集会で、原告団の燃える闘志まざまざと……

十七年前の十一月九日、私は高校受験を目前にひかえた中学三年生でした。

文化祭の英語劇の練習のため、土曜日だというのに、帰宅したのは夕方でした。

なんにも知らずにいましたら、母があわてて仕事から帰ってきました。その頃の、三池労組員に対する会社の差別攻撃の中で、きびしい家計のやりくりのため、やむを得ず母は働きに出ていたのでした。

買い物をしたものを台所におくなり「三川鉱で大変な事故があったげなよ。もしかしたら、お父さんも事故におうとらすよ。二番方やけん」、といって、心配げに夕食の準備にとりかかりました。しかしいてもたってもおられないというようすで、「やっぱり気になるけん、ちょっと行ってくる」といって出かけました。そして、その夜はとうとう家には帰ってはきませんでした。

夜中の十二時頃、父が、おじに発見されて助かった、との知らせを受けましたが、その夜はおそくまであちこちの家にあかりがともり、安否を気づかう声がささやかれ、不安な夜が明けました。

翌日の日曜日は

「山田さんところはまだ助かっとらっさんげな」

とか、

「田中さんはダメだったげな」

とか、社宅のあちらこちらで悲しみの声が聞かれました。

それから二週間後、はじめて私達は父との面会を許されました。久しぶりに見る父の変わりようにびっくりしました。それまではおばたちから「大丈夫、大分よくなった」、と聞かされていましたので、まさかあんなにもひどい状態になっていようとは想像もつかなかったのです。

三井天領病院の仮の病室は、床の上にたたみを敷いて、その上にフトンを敷いただけのもので、爆発にあった患者さんでひしめき合っていました。その中で父は酸素ボンベを枕元に、ホホはこけ、生きているのか死んでいるのか、まったくわからないようすだったのです。なんとか生命をとりとめて九州大学病院に移されていきました。

看病で、父につきっきりの母のかわりに、おば達一家の親身なお世話を受けながら、子供達だけの生活が始まりました。妹が中一、弟が小三、それに私の三人は半年もの間家族分断を余儀なくされて父や母のいない生活は、高校受験を前にする私の心の動揺にあわせ大きな負担として重くのしかかりました。

そしてその年の暮れは、大晦日から九大病院に行き、父の病室のかけ片スミで年を越し、家族そろってささやかな新年のお祝いをしたことが、今では妙になつかしくさえ思われます。

それから十七年、私も就職し、また結婚しました。そんな時、普通の父と娘のようにじっくり話ができたら、と思いましたが、その後いろいろと学んでいく中で、三井独占に対する怒りが、はっきりしたものになってきました。父たちの闘い、三池の闘いをあらためて、自分のものとして学ぶことができたのです。

その頃つくられたCO闘争の映画に出てくる父の姿をみるたびに、こみあげてくる涙をおさえることができませんでしたが、そのたびに私は、悲しくて泣くのじゃない、三井に対する怒りがこみあげてくるんだと思いました。

## 父をひどい状態につき落とし 多くの仲間を苦しめる独占を 私たちは絶対に許さず闘う！

いま、私の夫が三十九歳、私が三十二歳です。父が、あの大爆発に罹災したときがちょうど三十九歳、そして母が三十三歳だったと思います。私自身同じような年齢になって、あらためて、一家の大黒柱である父の罹災がどういうことなのか、実感としてわかるようになりました。私も三人の子供をもっていますが、今夫にたおれられたら、果たしてどうやっていくのか想像することさえできません。しかし、同じような苦しみをもっている仲間は多いのです。十七年前より、合理化はいっそうすすんでいます。現に私のまわりの仲間も、頸肩腕症候群や腰痛、振動病などで苦しめられています。これらの罹病者の苦しみを少しでもやわらげるには、たとえ小さくても、職場から闘いを積みあげるしかありませんが、はげしい資本の攻撃の中で、闘いの芽が一つひとつ、つぶされようとしています。そんな状況の中では、父や母と同じような苦しみは、よりいっそう広がっているとしか思えないのです。

私にとって、本当の意味での「父親」をうばい、今また仲間のいのちをおびやかしている独占資本を、私はどうしても許すことができません。私達はこの怒りを、災害の責任を追及する裁判闘争勝利のために、力いっぱいぶっつけるとともに、職場・生産点で生命を守るために、許せぬことは許せぬと、たとえどんなに小さい闘いであっても、資本にむかって精いっぱい闘っていくことを決意いたします。一九八〇年十一月九日

## 寄せられた便りはぜひ紙上紹介を

三池大災害裁判闘争をすすめている原告団の皆さん、皆さんの手もとにはさぞかし全国各地・各職場から、きっと数多くの便りが寄せられていることでしょう。

そんな便りを寄せてくれた仲間たちは、それぞれ苦しい生活と闘いのなかから、便りを書いてくれているのです。ですからそんな便りを大切にし、ぜひ機関紙〝みいけ〟を活用していただき、みんなに紹介しましょう。そのまま、うもれさせているのでは余りにも惜しいではありませんか。どうか寄せてください。

――編集部

## 手記

# 〝労災法〟改悪に思う

### 基本は職場から命を守る闘いを強めること

三池大災害原告団　小川紘志

労災被災者団体や、総評弁護団労災部会などが強く反対してきた労災保険法の改悪が、十一月七日の参議院本会議で可決され、成立した。

この改悪は、労災年金のスライドや、遺族補償の一部について、ちょっぴり改善するのとひきかえに、労災年金から民事裁判賠償額を「調整」するという、労災法の根本的改悪であり、労災被災者の裁判を提起する権利を封殺するのが中心となっている。

私たちはこの改悪について、本年三月七日福岡県評において、総評本部の信太忠三労働部長を招いての学習会で、ことの重大さを知り、内部の理解を深めるため「みいけ」で何度も取り上げるとともに、絶対に廃案にするため、三池労組を通じて炭労・総評にも強く要請してきたが、政府原案が一部修正されただけで「自民、社会、公明、民社、新ク」の賛成、「共産」の反対で強行成立されたことに、非常に残念に思います。

この改悪が成立したことによって、労災問題を裁判に持ち込むことが非常に少くなるとともに、三井鉱山の責任を追及する裁判闘争も、社会的に孤立させられるおそれがあります。また資本家側は、労働災害の責任を追及する裁判が少くなるので、従来以上に安全対策を手抜きするため、労働災害がさらに激増するおそれがあります。

私たちはこの不利な側面を直視して、いままで以上に職場から命を守る闘いを強めるとともに、大災害の責任を追及する裁判闘争をさらに強化する必要があります。

# 頑張ることを誓う

### まなぶの仲間と交流して

CO患者家族　石原マサ子

今年も三池にまなぶ集会に、職場のきびしい労働条件の中で頑張って闘っている仲間が、全国からお互いにまなぶために交流をしようと参加されたまなぶの仲間の皆さん、大変ご苦労さまでした。

今年はいままでとかわったことは、社宅関係は組合員が停年で少なくなる一方だから、社宅外の労働者の家庭での宿泊がふえたことだと思います。そして、退職者を含めた交流は大変よかったと思います。

私の家にも二名、東京と広島の仲間が泊られました。二人とも若く、三池闘争やあの大災害の時はまだ小さかったので何にもわからなかったが、学習の中で少しはわかっているつもりだったが、今度三池に来て、CO患者や家族、遺族と交流する中ではじめて実態がわかりました、と言われました。

交流は患者さんの実態や、造成職場の内容や、遺族の方の実態やCO裁判闘争の内容などで、話しがはずみました。

次の日は外来のオルグさんも一緒になり、また外来のCO患者と家族も含めて交流をしました。お互いに闘わねば生命も健康も守れないので、ともに頑張ることを誓いあいました。

# 相次ぐうれしい便り

## 貴重なもの持ち帰った思い

広島　竹常明仁

私にとり三池は初めての体験で大変勉強になると同時に、自分を啓発する上で貴重なものを三池から持ち帰ったように思います。

またお宅にお世話になったおかげで、CO患者の人の話を聞くことができ、そのためか、九日の三池大災害抗議集会に参加した時は資本に対する怒りを、いかにしてこれからの運動の原動力にするべきか、考えさせられたのでした。

十日の、まなぶの全体集会ではまなぶ運動の中心メンバーがほとんど三池闘争の関係者である、ということにあらためて、なるほどとうなずくことができました。

お宅にお世話になった際は、食事、身のまわりの世話などいろいろと気を使っていただき、ありがとうございました。

これからも一生懸命頑張るつもりです。苦しい時には、三池での体験を思い出してみます。

それではお身体に気をつけて下さい。裁判の勝利を祈っています。

×

竹常さんの右の手紙は、CO患者家族の会の石原会長のもとに寄せられました。お住まいは「広島県三次市東河内町五三九―二」です。ご健闘をお祈りします。

三池にまなぶ全国集会では、大変お世話になりました。